

第 4 8 回災害対策本部員会議での知事の主な発言

1. 会議冒頭の発言

- 本日、国には、4 回目となる予備費 1, 3 8 9 億円の支出を決定いただいた。

応急仮設住宅の建設をはじめ、公共インフラの復旧、農林漁業者への支援、仮設住宅で生活する高齢者等が介護サービスを受けたり、交流を図る施設の整備などに係る財政措置を講じていただくとともに、岸田総理から、6 月を目処に復興基金を創設する意向が示された。改めて感謝申し上げます。

- のと里山海道と能越自動車道については、現在、「徳田大津 I C」から「のと里山空港 I C」間で、輪島方面への一方通行となっているが、大規模な崩落があった穴水町の一部区間、能登大橋付近を除き、7 月末までに全線対面通行できる見通しとなった。

のと里山海道と能越道は、能登地域の大動脈であり、復旧・復興に向け大きな弾みになるものと考えている。昼夜を問わずご尽力いただいた国や施工業者の皆様に、感謝申し上げます。

引き続き、幹線道路から生活道路まで、早期復旧に全力で取り組んでいく。

- いしかわスポーツセンターでは、1. 5 次避難所としてのメインアリーナのほか、介護や配慮が必要な方が高齢者施設等に移るまで滞在いただく「一時待機ステーション」を、サブアリーナに設置している。

一時待機ステーションには、ピークの 1 月 2 1 日には、

144人の方が避難されていたが、最近では、被災地のライフラインの復旧等により、自宅や地元の施設に戻る動きもみられ、現在は38人と、ピーク時の3割を切っている。

今般、県老人福祉施設協議会や、金沢市内の社会福祉法人のご協力により、設備の整った高齢者施設に約30名をまとめて受け入れていただけることとなり、これにより、一時待機ステーションは、来月中に閉所できる見込みとなった。

一方、メインアリーナについては、新規受入を停止したものの、現在も71名が避難されており、引き続き、関係団体のご協力のもと、避難者に寄り添って運営していく。

- 以前からこの会議で発言があったが、被災した建物の公費解体を進めるにあたり、所有者の家財道具を一時的に保管する場所がないといった点については、

引越業や倉庫業などを行う一部の民間事業者が、被災家屋から大型の家具や仏壇などを搬出・運搬し、一時保管するサービスを行っている。

被災者の皆さんに、こうしたサービスがあることを知っていただき、ご利用いただけるよう、明日4月24日(水)から、県のホームページや、各市町の公費解体の申請窓口において、サービスを行う事業者名とその連絡先をお知らせしていく。

- のと里山空港で整備を進めている、全国の自治体からの応援職員用の宿泊拠点については、先月末から41室で部分的に運用を開始している。現在工事中の47室についても、4月30日(火)から運用を開始する。

今回、運用開始する47室は、2人部屋43、4人部屋4の合計102人分であり、これにより第1弾の88室

146人分全てが稼働することになる。

さらに第2弾として200室200人分を6月末までに追加する予定である。また、珠洲市や穴水町においても、各々50室、50人分を、6月末から7月中旬の運用開始に向け、鋭意、整備を進めていく。

○ 今回の地震に伴う県税の対応について申し上げる。

まず、申告書の提出が必要な税目、法人県民税・法人事業税・個人事業税等については、国税の申告・納付等の期限延長の取扱いに合わせ、県税においても、引き続き申告期限の延長を継続する。

次に、納税通知書による課税を行う税目については、一般、自動車税についての取り扱いを決定した。

自動車税は、例年5月末日を納期限としているが、被災した自動車の状況把握、修理や買い替えの際の減免措置の周知に時間を要することから、今年度に限り、県内全域において、納期限を3か月延長し、9月2日（月）とすることとし、納税通知書を8月上旬に発送する。

5月上旬には、すべての納税義務者に対し、納期限が変更となることや、被災自動車に係る減免制度を記載したハガキを送付するほか、テレビ・ラジオや各種SNS等の広報媒体も活用し周知を図る。

また、被災した自動車に係る自動車税の専用相談ダイヤルを設け、減免制度や各種相談に対して個別に対応する。

なお、不動産取得税については、8月から課税を再開する。

2. 会議最後の発言

- 今日午前中の官邸の会議で、現場の要望が取り入れられ、前進をしたということについて本当にありがたく、お礼申し上げます。

引き続き、官邸、政府側と情報共有を密にしながら対応をお願いしたい。

- 冒頭でも申し上げたが、本日決定した国の予備費については、速やかに詳細を確認し、県や市町で予算措置が必要なものについては、その準備を進めてほしい。
- 今後、夏に向け、暑さが本格化していく。熱中症対策を含め、避難所生活を送られている被災者の皆さんの健康管理に万全を期してください。

避難所生活だけではなく、1次避難所、2次避難所などから、自宅に戻った方も多くおられ、在宅避難者という位置づけで、未だに車中泊やビニールハウス泊もおられるので、こういった方々の健康の把握、管理、支援を、きめ細かく市町と連携してお願いしたい。

- 今後、県の6月補正予算の編成作業が本格化する。被災者の視点に立つとともに、市町からの要望も踏まえ、どのような対応、施策が必要か、しっかりと検討してほしい。
- 明後日4月25日（木）の午後2時30分から、仮設住宅や上下水道の現在の状況などについて、県民記者会見を開催する。
- この災害対策本部員会議は、これまで毎週1回開催してきたが、今後は隔週開催とする。次回は5月8日（水）午後4時に開催する。